

社会資本整備を取り巻く変化の見通し

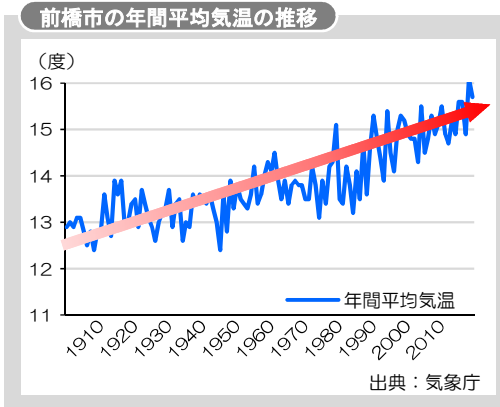
1 温室効果ガスによる地球温暖化（ぐんま5つのゼロ宣言）

本県の平成29年度における温室効果ガスの排出量は17,923千tとなっており、目標排出量（17,249千t：令和2年度）に到達していません。

これまで平均気温は長期的に上昇しており、現在のように温室効果ガスを排出しつづけた場合は、今後も、更に上昇すると予想されます。

また、近年では地球温暖化の影響とみられるゲリラ豪雨などの短時間強雨の発生回数の増加や大型台風の発生などが顕著となっており、水害、土砂災害等の発生リスクは年々増加しています。

このため、地球温暖化の要因である温室効果ガス削減等の課題を解決し、災害に強く持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、令和元年12月に「ぐんま5つのゼロ宣言」を発出しました。



2 気候変動の影響等による気象災害の頻発化・激甚化（群馬・気象災害非常事態宣言）

全国の時間雨量50mm以上の年間発生回数は、1976年から1985年の10か年平均約226回に対し、2010年から2019年の10か年平均約327回と約1.4倍に増加しています。

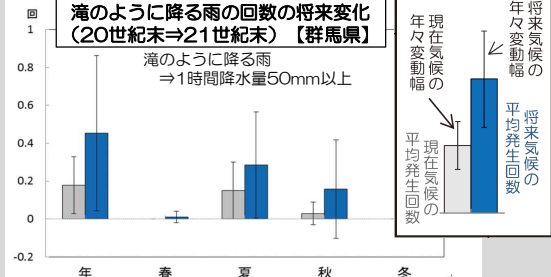
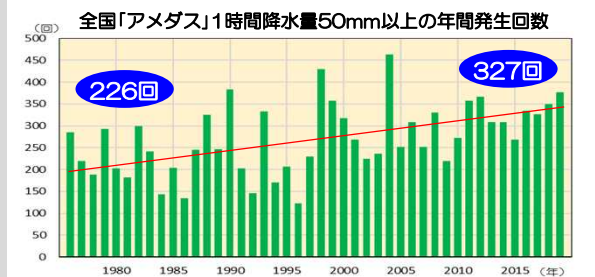
また、群馬県においては、100年後、地球温暖化が最も進行した場合には時間雨量50mm以上の降雨の発生回数が2倍以上になると予測されています。

近年、気候変動の影響等により、日本の気象災害が頻発化・激甚化していることから、日本の気象災害のレベルが新たな段階に移行したことは間違いありません。

本県でも、令和元年東日本台風の際には、県内観測史上最大の降雨量を記録するなど、水害や土砂災害が発生し、多くの県民の命と財産が失われました。今後は、同規模の気象災害が毎年のように起こることを想定しつつ、あらゆる対策を講じていく必要があります。

こうした事態を受け、令和元年12月に都道府県として初となる「群馬・気象災害非常事態宣言」を発出しました。

気候変動による異常気象



令和元年東日本台風による被害状況



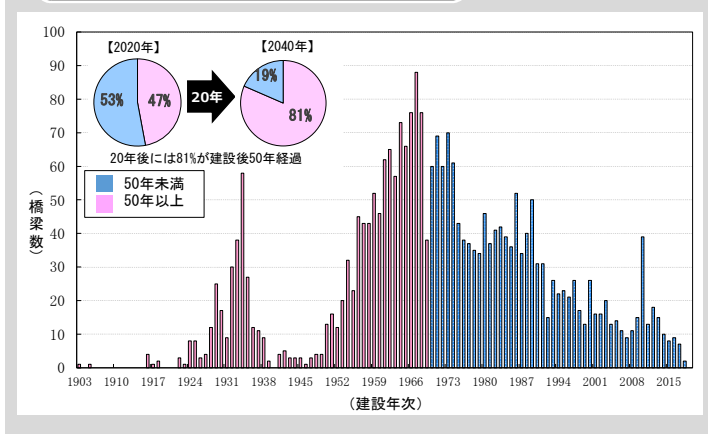
出典：国土交通省

3 加速する社会資本の老朽化

群馬県では、道路、河川、公園等、膨大かつ多種多様な社会資本を管理しています。これらの社会資本は、県民の暮らしや社会経済活動を支える重要な役割を果たしています。

橋梁を例に見ると、今後20年で建設後50年以上経過する道路橋の割合が80%を超えるなど、高度経済成長期以降に整備した大量の社会資本ストックの老朽化により維持管理・更新費用の増大、老朽化や劣化に起因する事故の発生が懸念されています。

建設年次別橋梁数（令和2年3月末現在）

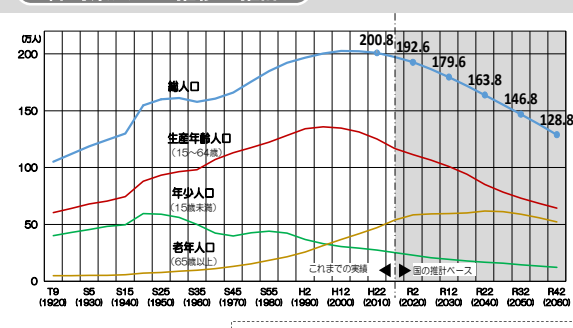


4 人口減少と高齢化の更なる進展

1960年代の高度経済成長期からほぼ一貫して増加し続けた本県の人口は、2000年代をピークに減少に転じ、令和2年から令和22年の20年で28.8万人減少し、高度成長期前に相当する163.8万人になると想定されています。さらに、その仮定を延長すると令和42年には128.8万人にまで加速的に減少していくと見込まれます。

また、年少人口及び生産年齢人口は、さらに減少していく一方で、老年人口は令和22年まで増加を続けることから人口構成の変容が続くと見込まれており、県民生活や経済活動のあらゆる場面に影響を及ぼすことから、人口減少と高齢化に対応した社会システムの見直しやインフラ整備が求められています。

群馬県人口の推移・推計



群馬県人口構成の変化

	老年人口 (65歳以上)	生産年齢人口 (15~64歳)	年少人口 (15歳未満)
H22 (2010)	47万人 (23.6%)	125万人 (62.7%)	28万人 (13.8%)
R2 (2020)	58万人 (30.4%)	111万人 (57.8%)	23万人 (11.9%)
R12 (2030)	59万人 (33.1%)	101万人 (56.2%)	19万人 (10.7%)
R22 (2040)	62万人 (37.7%)	85万人 (52.0%)	17万人 (10.2%)
R32 (2050)	59万人 (40.3%)	73万人 (49.8%)	15万人 (10.0%)
R42 (2060)	52万人 (40.6%)	64万人 (49.9%)	12万人 (9.6%)

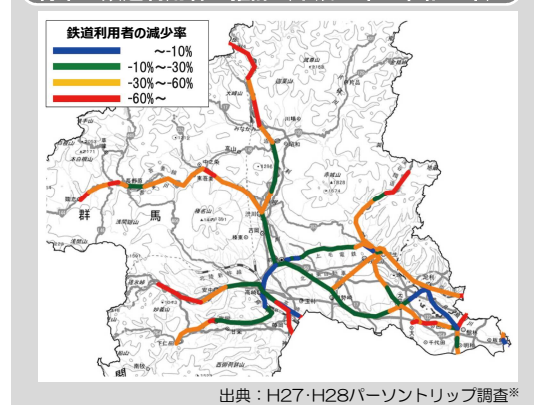
国勢調査（1920～2015年、但し年齢区分別人口は年齢・国籍不詳人口を除いた人口）
 国立社会保障・人口問題研究所（2020年以降、但し2050年以降は機械的に延長した数値）

5 公共交通の衰退のおそれ

本県では、移動手段に占める自動車の利用分担率は年々増加しているとともに、100m以内の移動でも4人に1人は自動車を利用するなど、過度に自動車に依存した社会となっています。

本格的な人口減少社会を迎え、今後も人口減少と人口構成の大きな変化が見込まれる中、このままでは、主な鉄道利用者である通勤・通学利用者の減少により、令和17年には鉄道利用者が17%以上減少すると推計されるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者減少の影響も加わり、公共交通の維持・確保が困難になると想定されます。

将来の鉄道利用者の推計（平成27年⇒令和17年）



出典：H27・H28パーソントリップ調査*

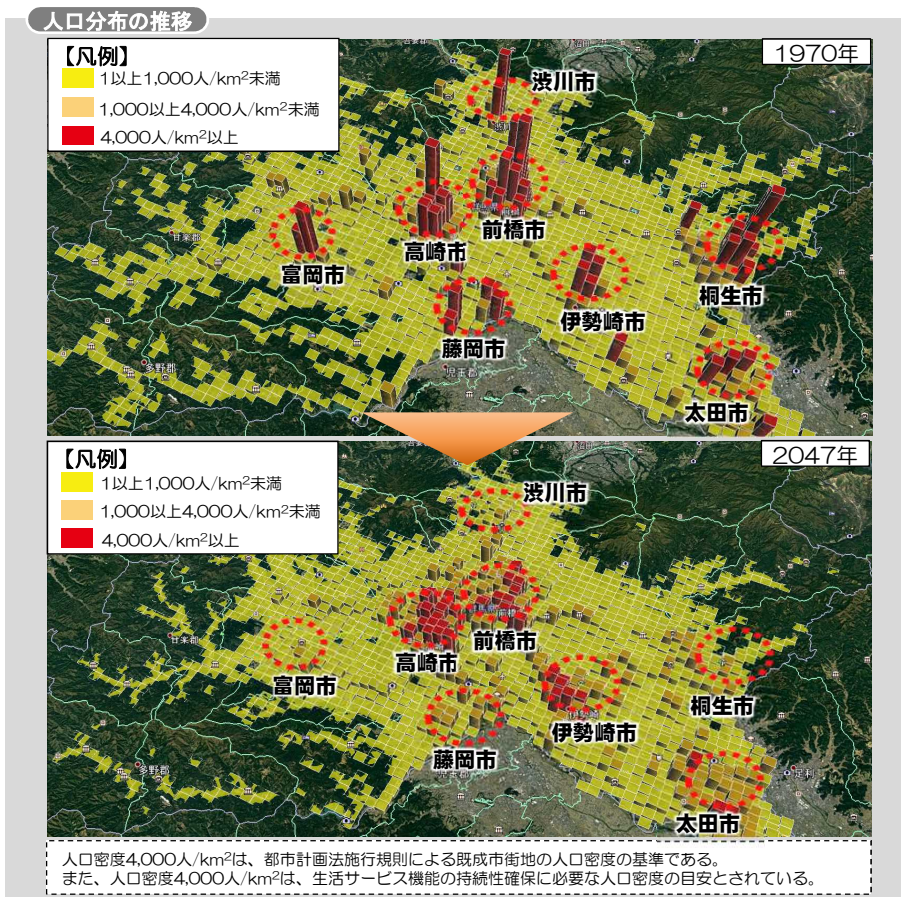
※用語の意味については、P144～P151の用語解説をご覧ください。

6 市街地の拡散と低密度化

本県は、人口集中地区（DID※）の人口密度（4,055人/km²）が全国44位(平成30年)と低く、また、通勤通学や買物、通院などの活動の郊外化が進むなど、人口密度が低く広範囲に拡散した都市構造となっています。

人が住んでいる範囲が大きく拡大してきた一方で、今後は主要都市の中心部の人口密度低下が進み、生活サービス機能（医療、福祉、商業など）の持続性を確保するために必要な人口密度の目安となる4,000人/km²を超える地域の縮小や消滅が想定されています。

1970年には4,000人/km²の区域が存在していた桐生市や渋川市などでは、2047年にはそれらの区域が消滅することが想定されており、将来を見据えたまちづくりの見直しが求められています。



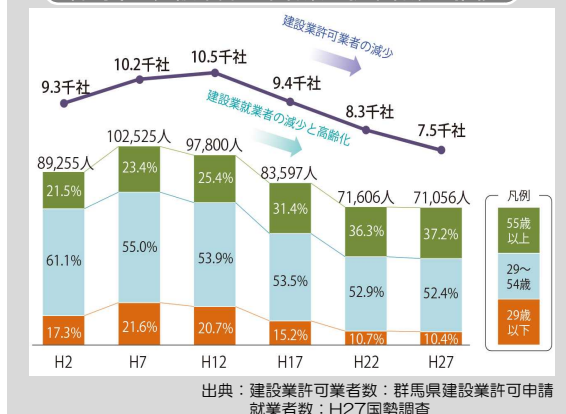
7 社会資本整備と維持管理の担い手の減少

建設産業は、社会資本整備と維持管理の担い手、自然災害発生時の緊急対応や迅速な復旧復興など、県民の安全・安心な暮らしの守り手として重要な役割を担っています。

一方で長期にわたる建設投資の減少等による「厳しい経営環境」や、新規入職者の減少、入職者定着率の低下、技術者の高齢化等による「技術者の不足」という構造的な課題を抱えています。

今後、生産年齢人口の更なる減少が想定される中、このままでは、人材不足などから建設業者の経営が困難になり、持続的な社会資本の整備と維持管理が立ち行かなくなることが懸念されます。

群馬県の建設業許可業者数と就業者数の推移



※用語の意味については、P144~P151の用語解説をご覧ください。

8 AIやIoT*などの新技術の進展

近年の情報通信ネットワークの発達やAI、IoT、ビッグデータ*、ロボットの発展等により、Society5.0*の実現に向け、第4次産業革命とも呼ばれる大きなイノベーションが生まれています。

具体的には、相互接続された機械やシステムを通じて、人間や機械の位置や活動状況などのこれまでデータ化されていなかった情報も含めたビッグデータが利用可能になることで、AIによる機械学習の技術が一層発展するとともに、データ解析の結果をロボットにフィードバックすることで、機械による自動化の範囲が飛躍的に拡大しようとしています。

第4次産業革命の新たな技術革新は、人間の能力を飛躍的に拡張する技術（頭脳としてのAI、筋肉としてのロボット、神経としてのIoT等）であり、豊富なリアルデータ*を活用して、従来の大量生産・大量消費型のモノ・サービスの提供ではない、個別化された製品やサービスの提供により、個々のニーズに応え、さまざまな社会課題を解決し、大きな付加価値を生み出していくことが期待されています。



9 コロナ後の「ニューノーマル」への移行

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、改めて東京一極集中の是正とリスク分散の重要性が認識される中、東京都の人口が転出超過に移行するなど、分散型の新しい国の形、暮らし方が求められています。働き方の面では、企業におけるテレワーク、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤の積極的な活用等の取組が促されました。

また、このような事態にも対応可能な遠隔教育などICT*等を活用したリモート・サービスへのニーズの高さが改めて浮き彫りとなったことから、さまざまなサービスにおけるリモート化等によるデジタルトランスフォーメーション*が加速化すると見込まれます。さらに、マスク等の衛生用品も含めたサプライチェーン*の脆弱性が顕在化したことを踏まえ、強靱なサプライチェーンの構築が進むなど、このような社会の変化は感染収束後においても進行・定着していくことが想定されます。

10 SDGsの理念に基づく、グローバルな視点からの地域課題の克服

平成27年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中核を成すのが17のゴール（意欲目標）と169のターゲットで構成された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」です。

今、人類が直面する、貧困、紛争、気候変動、自然災害、資源の枯渇などの多くの課題を整理し、その解決方法を世界中のさまざまな立場の人々が話し合い、2030年までに世界全体で達成すべき具体的な目標を立てました。

本県においても、地方創生の推進にあたっては、SDGsの理念をしっかりと取り込みながら、県民や企業、NPOなどの地域づくりを担う多様な主体と目標を共有し、SDGsの達成に向けてさまざまな地域課題を克服することで、持続可能なまちづくりを実現していくことが不可欠となっています。



持続可能な開発目標の特徴

- 2030年までに世界全体で達成すべき事柄を取りまとめた国際社会全体の開発目標
- 17のゴール（意欲目標）、169のターゲット（行動目標）、232のインディケーター（指標）の三層構造
- 先進国・途上国を問わず全ての国、地域に普遍的に適用
- 社会・経済・環境のバランスがとれた統合的な取組
- 特に、県民、企業、NPOや行政などの連携による自治体レベルの取組を重視

*用語の意味については、P144～P151の用語解説をご覧ください。